平成３０年（フ）第３９号
茨城県取手市井野3468番地５
債務者　木瀬　惠夫
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　順一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第１８０号
青森県八戸市大字是川字権現堂１番地５
債務者　川口　　博
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第２３号
青森県八戸市大字白銀町字南ケ丘11番地１
ハイム南ケ丘202号
債務者　大村　信博
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第５１号
千葉県木更津市高柳４丁目５番17号
債務者　長野　史郎
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第３９号
千葉県木更津市朝日１丁目６番７号　ハッピーハイツ403
債務者　牛村　貞夫
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第１３０号
千葉県君津市常代４丁目７番15号　Ｂ
債務者　町屋　貴晃（旧姓福田）
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第３５号
千葉県袖ケ浦市蔵波台６丁目13番地15　メリーハイツＢ202号
債務者　安藤　和範
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第３７号
千葉県木更津市請西東５丁目３番地５
債務者　松井　　晃
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第８号
千葉県袖ケ浦市横田2134番地２
債務者　島村　幸男
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第１５号
福島県喜多方市熊倉町熊倉字西裏2079番地、前住所福島県喜多方市関柴町下柴字山道上616番地36
債務者　髙橋　悌旨
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成３０年（フ）第１６号
福島県喜多方市熊倉町熊倉字西裏2079番地、前住所福島県喜多方市関柴町下柴字山道上616番地36
債務者　髙橋　三奈（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成３０年（フ）第１９７５号
東京都新宿区南榎町41―101、住民票上の住所大阪府大阪市生野区生野東４丁目10―10
債務者　林　　義夫
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　穂貴
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０４６号
東京都府中市南町４丁目40―１　府中南町アパート20―102
債務者　平井彌榮子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舛田　　正
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１０１号
東京都小平市喜平町３丁目１―15―106
債務者　山田　　大
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　千弥
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１５１号
東京都足立区梅田７丁目29―14―804
債務者　高幡　結城
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部